

お知らせ版

まちづくりファンド助成事業の募集

まちづくりに関する活動を支援します

市内でまちづくりに関する活動を自主的に
行い、これからも継続的な活動が見込まれ、
活動趣旨に賛同する市民が容易に参加で
き、次の要件を満たす団体に助成します。



▶要件

◎市民団体

- ① 満 18 歳以上の構成員 5 人以上で組織され、
構成員の 3 分の 2 以上が市民であること
- ② 定款、規約などを定め団体意思が明確である
こと

◎特定非営利活動法人

- ① 主たる事務所を市内に置いていること
- ② 活動が市内で行われていること

▶対象事業

地域の景観や環境整備などに関するハード事業
および地域の活性化のためのイベントなどに関
するソフト事業

▶補助金の額

◎ハード事業

補助率：10 分の 8 以内（公共性が高いと認めた
場合は 10 分の 9.5 以内）

交付限度額：予算の範囲内

◎ソフト事業

補助率：10 分の 8 以内

交付限度額：320 万円以内



▶提出書類

- ① まちづくりファンド助成事業実施計画書（様式第 1 号）
- ② 団体の活動内容および活動実績
- ③ 交付対象事業の計画書および収支予算書
- ④ 見積書の写し、現地写真など
- ⑤ 団体規約などの写し
- ⑥ 平成 30 年度における団体の収支予算書
- ⑦ 平成 29 年度における収支決算書

▶申込期限 9 月 28 日（金）まで

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

問 市民協働課（霞ヶ浦庁舎）

平成 31 年 成人式開催のお知らせ

成人式典の開催日が例年と変更になります！

本市では、新成人の門出を祝し、下記のとおり成
人式典を挙行します。

なお、本年度につきましては、市の都合により、
例年 1 月の 3 連休の日曜日（成人の日の前日）に
行っていたところを、その前日（土曜日）に変更して
開催します。

皆さまには大変ご迷惑をおかけ
しますが、ご理解ご協力をお願い
します。



▶日時 平成 31 年 1 月 12 日（土）

受付：午後 12 時（正午）

式典：午後 1 時～ 2 時半（終了予定）

▶会場 千代田公民館（講堂）

▶対象 平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日 に生まれた方

※対象者（市内に住所がある方、市内の中学校
を卒業し、現在も保護者などが市内にお住まいの方）
には、成人式ご案内通知を発送して
います。（6 月中）

※上記以外で、本市での成人式へ出席を希望
される方、7 月を過ぎても通知が届いていな
い方は、生涯学習課までご連絡ください。

成人式実行委員を募集します！

新成人の皆さんの中から、成人式の企画・運営
にあたる実行委員を募集します。

仲間と一緒に一生の思い出をつくってみませ
んか？お友達と一緒にのご応募も大歓迎です！ご興味
がある方は、生涯学習課までご連絡ください。

▶対象 平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日 に生まれた方で、平成 31 年成 人式典に出席される方

▶応募締切 7 月 31 日（火）



生涯学習課
ホームページ

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

くらし

道路課からのお願い

▼道路に泥を落とさないでください
トラクターなどを使用した農作業後に公道へ出る際には、必ず泥を落とすことから走行してください。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく、歩行者やその他の車両の通行の妨げになりますので、安全確保のためにも樹木の管理にご協力を願います。

▼樹木の管理にご協力ください
道路上の樹木の張り出しは歩行者や車両の通行の妨げになりますので、安全確保のためにも樹木の管理にご協力を願います。

作業をする場合は、歩行者や車両の安全を十分確保し樹木からの転落にご注意してください。

電線などがあたる場所は危険を伴ったため、東京電力やNIIへ連絡してください。

▼道路側溝内の土砂堆積を見つけたら
市が管理する道路の側溝に土砂が堆積し雨水があふれている場所を見つけた場合は、道路課までご連絡ください。

☎ 道路課(霞ヶ浦庁舎)

浄化槽等設置事業費補助金

高度処理型を併処理浄化槽を設置する個人を対象に、設置費用の一部を補助します。

対象地域

市内全域(ただし、下水道整備済み区域、下水道整備事業認可区域、農業集落排水整備済み区域を除く)

対象者

①個人の専用住宅(店舗などを併設したもので住宅部分の床面積が総床面積の2分の1以上であるものを含む) ②住宅の販売・転売・賃貸目的ではない方 ③当該住宅・敷地を借りている場合、賃貸者の承諾を得た方

④事務所や店舗、集合住宅などに設置する浄化槽については、補助の対象になりません。

※補助対象浄化槽および補助金額はお問い合わせください。また、単独処理浄化槽から切り替えの場合、その撤去費用として5万円を限度に補助します。

☎ 下水道課

☎ 0299 (867) 1346



食品取扱者の保菌検査

食品営業施設などにおける食品取扱者の保菌検査(検便)を実施します。

対象者 食品の製造・調理・販売または取り扱いに従事する者(パートやアルバイトを含む)

日時 ①7月18日(金) 午前10時～11時半

②7月25日(金) 午前10時～11時半

場所 ①商工会霞ヶ浦支所
②働く女性の家

※検査の詳細はお問い合わせください。

☎ 土浦保健所

☎ 0299 (881) 5364

募集

前照灯常時点灯運動の「名称」を募集

茨城県交通安全協会と交通安全母の会では、車のライトを口中で常時点灯や前照灯常時点灯運動を推進しています。

ライトの常時点灯は、自分の車の存在をいち早く周囲にアピールすることでき、交通事故防止に効果があります。

この運動のわかりやすい、親しみやすい名称を募集します。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、土浦地区交通安全協会

土浦警察署1階(土浦市立田町1-20)またはFAX0299 (886) 0100へ応募してください。

応募期限 6月29日(金)

※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

☎ 土浦地区交通安全協会

☎ 0299 (881) 5486



第46回花と緑の環境美化コンクール

環境美化に関する関心や意欲を高めることを目的に「花と緑の運動」の活動として

8020高齢者よい歯コンクール

「8020・6424運動」の推進として8020高齢者よい歯のコンクールを実施します。1人応募をお待ちしています。

対象 80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの方

応募方法 ハガキに①氏名②生年月日③性別④住所⑤電話番号⑥かかりつけまたは最寄りの歯科

医院を記入し、茨城県歯科医師会(水戸市見和2-2020-1)へ郵送してください。

FAX0299 (860) 1075

このお申し込みも可能です。

※本コンクールへ入賞歴のある方の再応募は、1速應願します。

☎ 茨城県歯科医師会

☎ 0299 (860) 2200

▼今(この夏)「糖尿病」

〜健康寿命を延ばすために〜

糖尿病やパニック食などの講演

日時 7月1日(日) 午後2時～4時半

場所 土浦協同病院

▼この夏の薬剤耐性菌

〜今(この夏)「糖尿病」

〜健康寿命を延ばすために〜

糖尿病やパニック食などの講演

日時 7月1日(日) 午後2時～4時半

場所 土浦協同病院

▼この夏の薬剤耐性菌

〜今(この夏)「糖尿病」

〜健康寿命を延ばすために〜

糖尿病やパニック食などの講演

日時 7月7日(日) 午後1時半～3時半

場所 土浦協同病院

相談

なんでもかんでも相談

「これからどんな生活の未来が心配」「相続や不動産、離婚問題など困っているなど」、些細なことでも専門的なごまてあなただけの悩みをお聞きします。

日時 6月16日(日) 午後1時半～4時半

場所 やまのじ館

※司法書士、行政書士による法律相談は予約制となります。

☎ 社会福祉協議会

☎ 0299 (888) 2227

ライフサポートセンター

▼いろいろな困りごとでも相談

生活相談・相続・年金・労働・保険・多重債務など、専任相談員のアドバイス。または専門家・専門機関を紹介します。

時間 回々(日) 午前10時～午後6時

※相談は無料。秘密厳守いたします。

☎ ライフサポートセンター

☎ 0299 (887) 1484

有料広告欄

有料広告欄

ふれあい生涯学習フェア

出演・出展・出店者を募集します！

～今年のテーマは「霞ヶ浦の生き物と暮らし」～

ふれあい生涯学習フェアは、市民の皆さんが1年間取り組んできたことを発表する場であり、生涯学習のメインイベントです。館内ステージのほか、屋外ステージ、作品展示などで参加されたい方を募集しますので、生涯学習課までご連絡ください。一般の方からも作品を募集します。



▶フェア予定日

発表・体験・販売など 10月7日(日)

▶応募締切 6月27日(土)

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

「30歳の大同窓会」実行委員の募集

旧友とともに30歳の思い出を プロデュースしませんか？

本市では、30歳というひとつの転機となる時期を迎える方々に、旧交を温めながら故郷のよさを再認識していただくために、「30歳の大同窓会」を開催します。開催にあたり企画・運営にあたる実行委員を募集しますので、ご興味がある方は生涯学習課までご連絡ください。



▶対象 昭和63年4月2日～平成元年4月1日に 生まれた方で本市立中学校の卒業生

▶応募締切 7月31日(土)

問 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

危険物安全週間

危険物安全週間が実施されます

6月3日～9日まで



石油などをはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されているとともに、私たちの生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。消防本部では、危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を図るため、保安に対する意識の高揚および啓発を推進します。

◎平成30年度 危険物安全週間推進標語

この一球 届け無事故へ みんなの願い

問 消防本部 ☎ 0299-59-0119

食中毒を予防しよう

ポイントを押さえて 食中毒対策を！

はじめするこの季節は、細菌などが繁殖しやすい時期です。以下のポイントを守って食中毒を予防しましょう！



▶食品を保存するときは

◎冷蔵庫・冷凍庫内に食品を詰めすぎない
(目安は7割程度)

◎肉や魚などは汁が漏れないように容器に入れて保存する

▶調理のときは

◎作業に入る前と肉・魚・卵を触った後は、石けんで手を洗う

◎生の肉、魚を切った後の包丁やまな板で他の食品を処理しない

◎包丁・まな板・ふきんなどは使用后すぐに、洗剤と流水で洗い熱湯消毒をする

◎加熱調理は十分に加熱する(中心部の温度が75℃で1分以上)

▶食事のときは

◎食卓につく前に、よく手を洗う

◎作った料理は室温で長く放置しない(0-15℃は室温で15～20分で2倍に増加)

▶食品が残ったときは

◎残った食品は早く冷えるよう小分けにして冷蔵庫で保存する

◎温め直すときも十分に加熱する

◎保存して時間が経ちすぎたりちよっとでも怪しいと思ったら思い切って捨てる

問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

快適な生活環境を守るために

下水道へ流してはいけないものは！

使い終わった天ぷら油や野菜くずなどが台所から流れこむと下水道が詰まる原因になります。また、ガソリンや農薬などの危険薬品の流入は、下水道施設の破損や汚水処理機能の障害を招きます。これらのものを下水道に流すことは絶対にやめてください。



▶雨どいが下水道につながっていませんか？

本市の下水道は、雨どいや雨水が入ってしまう外流しなどは、下水道に接続できません。誤ってつながっていないか、ご確認をお願いします。

問 下水道課 ☎ 029-897-1346